

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：松原ひまわり保育園	種別：保育所				
代表者氏名：堀田 由美子	定員（利用人数）：66名（63名）				
所在地：愛知県名古屋市中村区松原町2丁目4番地1					
TEL：052-433-5111					
ホームページ：https://matsubara.proteca.co.jp					
【施設・事業所の概要】					
開設年月日：平成30年10月1日					
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社PROTECA					
職員数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">常勤職員：</td> <td style="width: 33%;">9名</td> <td style="width: 33%;">非常勤職員</td> <td style="width: 33%;">13名</td> </tr> </table>	常勤職員：	9名	非常勤職員	13名
常勤職員：	9名	非常勤職員	13名		
専門職員	園長	1名	保育士	14名	
	保育士（主任含）	1名	保育補助	0名	
	栄養士・調理師	5名	事務職員	1名	
施設・設備の概要	（居室数）		調理室	1室・調乳室	1室
	保育室	5室	相談室（会議室）	1室	
	事務室（職員室）	1室	休憩室	1室・ロッカー室	1室

③理念・基本方針

<p>【保育理念】 子どもが笑顔でいる日々を当たり前。夢ある未来を楽しく歩む力を育む。</p> <p>【保育基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気に明るく笑える子ども ・友達を思いやれる子ども ・「できた！」が大好きな子ども
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>松原ひまわり保育園は商業施設が近くにある住宅地の中に位置し、午前中はほぼ、戸外で近くに古くからある神社や公園で思いっきり遊ぶことが出来る環境に恵まれている。0. 1. 2歳児は発達段階に合わせて年齢別にクラス編成をしている。3. 4. 5歳児は縦割りでクラスを分けて、お互いに助け合い子どもたち一人ひとりの良さをしっかり伸ばし、その子らしさを大事にできる保育を実践している。また、産休明けから就学期までを一貫して保育することで家庭的な雰囲気の中で友達を思いやる心を大切にしている。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年 1月 9日（契約日）～ 令和 7年 8月 6日（評価決定日） 【令和7年2月26日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（令和3年度）

◇特に評価の高い点

○園長は、法人理念を受けて代表の思いを職員全体に統一し、保育実践を行っている。
○法人代表は月に一度の職員会議に必ず出席し、「子どもが笑顔でいる日々を当たり前」の理念のもと、保育事業が円滑に進捗できるように、職員の意見をくみ取り、職員が働き甲斐のある職場づくりを確立し、職員が自主的な考えのもとに保育園の運営が出来るようにバックアップを行い、園長は職員のボトムアップを意識して取り組んでいる。
○高齢者の福祉施設を改築したとのこともあり、耐震構造のしっかりとした園になっている。園の近くが区役所のため交通量が多いものの、壁の厚さから遮音されており、車の音は聞こえない。また、建物の構造上において室内の採光、換気、温度、空気などに配慮し清潔で過ごしやすい空間となっている。また、都市部の保育園のためどうしても園庭は小さくなってしまうが、壁を取り外すことで広いワンフロアを確保することができる造りとなっており、その場において運動会を行うことの出来るほどの広さは確保されている。
○前回行われた第三者評価の内容をふまえて、地域との交流の充実やマニュアルや手順書の作成、充実化を行っており、評価内容をふまえての改善の取り組みを積極的に行っているという姿勢が表れている。

◇改善を求められる点

○理念や基本方針の実現に向けて法人として社会環境や動向を鑑み、具体的な計画の策定は次年度の事業計画が策定されている。中・長期的なビジョンを明確に示すことで今後の事業展開や収支の見通しを職員全体が把握し、目指す理念に向けて方向を統一できると考えられる。
○保護者が苦情や意見を申し出やすい工夫はなく、苦情や意見を受け付けるための「意見箱」の設置も行われていない。また、苦情内容を開示するためのルールも定められてはおらず代表による判断のみに頼っている状況にある。「気になる点があればいつでも保育士に相談できる」との話を口頭で保護者に話しているものの、それらについて文章での明示もない。また、日常的に接する職員以外に相談の窓口の設置もない。今後は職員に直接相談しにくい内容の相談や伝えづらい意見などを保護者が述べやすい環境がより整備が整備されることを期待する。
○園内のいくつかの場面で危険を感じる部分があった。具体的には園庭において、壁を作るために木製の柱が建てられているが経年劣化しており、手を傷つける危険がある。また、園庭の砂と芝生の間にも大きく段差があり、園児が転倒する危険がある。また、屋上の柵が幅が広い状態にあり屋上で園児が活動する場合には転落の危険がある。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、具体的な目標や課題を設定することが出来ました。評価の高い点においては今後さらに推進し、改善を求められた苦情申し出においては意見箱を設置すると共に、保護者が意見を述べやすい環境を整備しました。

また、園庭においても改善点があり、順次修理し、子どもたちにとって安心・安全な園庭づくりに着手していきます。

今後も保育の質の向上に努め、より良い園を目指して努力して参ります。ご指導をいただき、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c
<コメント> ホームページに法人理念および基本方針「PROTECAの誓い(使命)」を記載し当たり前の子どもの一日のことについて「生きる力」を重要視して職員の行動規範となるよう入社の手引きに記載し、毎月知らせている。保護者は保育理念等をパンフレット、入園のしおり、園だより等で周知している。法人理念や園の保育理念は、園内に掲示をする等、職員だけでなく保護者や園児の共通の誇りとなるように視覚化をされたい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c
<コメント> 法人は経営状況の把握を踏まえて保育所の園児数や職員の稼働数の経営分析や法人全体の運営状況をデータ化して一体的に管理している。各保育園は独立採算制になっている。月に1回事業経営を取り巻く環境と経営状況について昨年度と比較検討して月次結果表を作成している。職員の採用は園長が面接し、代表が決定する。今後の事業運営の在り方や継続性を鑑み、データ分析を文書化することを検討されたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c
<コメント> 給与体系は法人で給与や昇給等一体的に管理している。消耗品、備品は各園で管理運営している。法人本部と園が別の場所であるため、経営課題の解決等において日常的な課題解決に支障が出る可能性もあると考える。現在月に一度の職員会議で解決に向けて努めている。職員の理解のもと、園の管理運営に関する財源の運営は今後も具体的改善を求めたい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c
<コメント> 法人は社会環境や動向を鑑み、構想として持って細かい調整を常に行っているが、書面として具体的な計画の策定はされていない。中・長期的なビジョンを明確に示すことで今後の事業展開や収支の見通しを把握し、目指す理念に向けて方向を統一できると考えられる。法人組織が大きくなっていくに従って検討が必要となる課題である。今後の策定を求めたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c
<コメント> 法人の理念や基本方針の実現に向けた構想をもとに、保育理念、方針等の具体的事業項目についての単年度事業計画を文書化している。運営費はデータ管理をしている。保育運営のほか組織や職員体制、人材育成等の法人理念に沿った中長期計画の明文化は求められる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は職員の意見を吸い上げる努力を怠らず実施状況の把握や評価、見直しを行っている。毎月、法人代表同席で、昨年度の実施状況と現状を比較し職員会議で共有している。人員の採用は園長が面接して法人代表に上申して決定する。単年度計画は園長、主任を中心に作成しているが、限られた人数の把握や評価・見直しは限界があると思われる。今後、一般職員の参画や理解をより促進できるように努めていただきたい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育計画や行事計画は保護者に園だよりやホームページに載せて周知している。現状において保護者がなく、行事や、保護者が集まる機会を活用して周知をしていた。来年度は保護者に呼び掛けて保護者を立ち上げる予定で進めている。単年度の事業計画や事業報告書をわかりやすい形式で保護者に示し、次年度に向けての理解や協力を促すことを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>代表、主任、リーダー保育士が中心となり、保育の質の向上に向けた取り組みに対してできることから取り組んでいる。次年度4月には人員確保の予定である。人材の確保、質の向上に向けてマニュアルを作成しているが、自己評価や第三者評価を定期的に行い見直しや活用することで合意や意見を一致しやすいと思われる。現状は2年に1回は見直しをしているが1年に1回事業計画の見直しと連動して行うなど検討して頂きたい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価結果に基づき今年度は神社清掃に参加、近所の方に来てもらう「お招き会」を行った。園が街中の立地の為、積極的に外に出て神社などの自然に触れあったりすることで園児の情操育成に役立っている。地域へ開かれた保育園として、お散歩等の機会を活用し地域交流や情操育成の視点を意識し、園児の成長に対する様々な取り組みがさらに充実できるよう期待する。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児会議、幼児会議、毎朝のミーティングで保育内容の検討、方針の統一を行っている。行事は職員が自ら計画を立てている。職員だけでは対応できないことは迅速な報告を受け園長が対応する。職員が計画して課題が残った場合は次に活かすことができるように介入する。役職者の役割と責任について非常時の対応も含め職務分掌を明記した文書等を作成や周知する必要がある。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人と園における法令理解の役割分担をして取り組んでいる。保育園内の法令理解は必要で、日々の保育実践においても同様である。園長は保育園に関する基本的な法令の理解をしている。法令の変更部分は代表より適宜説明を受けている。法令遵守についての定期的な研修を受けている。法人と保育園をつなぐ代表と園長はお互いに関係する法令について、共通の認識を持つことが望ましい。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は就任1年目であり、職員との関係性において、職員に常に平等に接することに努めている。質の向上に意欲を持ってはいるが今は園長が目指す指導力もゴールに到達していないと考えていて、どうすれば職員が働きやすくてできるのか考えながら研修に参加している。次年度の課題として認識している。園長の取組みを期待する。</p>				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は保育所の運営管理に対して経営や業務の効率化と改善に向けて職員に情報を共有し、園長のなすべき役割について指導力を発揮することができている。業務の実効性を高めるために理念を意識しつつ、今後も指導力を発揮していただきたい。</p>				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果				
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>職員が働きやすければ成長につなげることができるとの考えであり、法人設立以来、思いは大切に持ち続けている。働きやすさの充実等を考え「やりがいをもって働くことができる」を目指している。今後とも計画的な人材の確保や定着等具体的な計画に基づき実施されたい。</p>				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>法人全体での人事管理を行いキャリアパスや処遇の評価をしている。法人理念や保育理念、方針に基づき、法人が求める職員像を明確にしている。職員全体が理念の実現に向かって一丸となって継続されることを期待する。</p>				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>人事考課で就業状況や意向を把握している。職員の個々の意向が発生した場合は個々に面談を行い、本人のニーズに添って柔軟な対応を心がけている。働き方を4種類（正職員、時短正職員、オーダーメイド正職員、パート職員）に分けて本人に選択してもらう。多様な正社員という個々のニーズに寄り添った働き方がある。社会保険加入など、本人の意向に対して反映できる仕組みにしている。</p>				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>目標管理を人事考課に併せて全職員に行っている。具体的な内容について勉強して欲しい職員を対象として職員会議で研修内容を報告をする。研修の必要性に気づくよう働きかけをしている。目指す理念に向けて一人ひとりの個性も見ながら、なお一層の人材育成に努めていただきたい。</p>				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>来年度の目標を策定し、研修計画を立てている。職員の希望や研修の目的および必要性も鑑み、積極的な参加を奨励している。自主的研修も研修費の補助規定があり、研修に対する職員のモチベーションに配慮され計画に沿った研修が実施されている。報告書もきちんと提出されて振り返りが出来ている。園内における職員教育の充実が望まれる。</p>				

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 一人ひとりの職員を見つづ、外部研修のみではなくOJTの中でのフィードバックを意識をして行っている。定期的に全職員に満足度の調査を行い、職員としての成長度合いや研修効果の達成度について確認することが必要と思われる。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 実習生の受け入れを定期的に行っている。指導担当を決め、園長や主任を中心に職員が協力する体制を整えている。受け入れマニュアルは職員会議で周知して指導の統一を図っている。毎日の振り返りの他に実習終了後は職員全体で振り返りを行っている。今後も福祉人材の育成に積極的なかわりを行い、実習生が保育士としての学びを得ることのできる体制を整えられたい。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ホームページ上に法令で定められる内容について公表している。運営規定、パンフレット、園だより等で保育内容や個人情報保護されたブログなどで保護者に実際の保育時の様子などを発信している。第三者評価の受審結果を踏まえて次年度に向け課題に対し、確実に解決に向け努力している。今後さらに事業運営の透明性を確保するために、可能な限りの情報公開を期待したい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 法人役員が代表一人であり、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のため社長自ら園に出向き、毎月の職員会議への参加や園長との情報共有に努めている。職務分掌や権限及び責任等明文化などにより明確な姿勢が確立され、職員周知につながると思われる。また、今後は保護者会や職員代表の参画も視野に入れた取り組みの検討など期待する。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 毎日遊びに行く神社の清掃に参加している。その結果、地域の方々にとっても喜んでくれた。子どもたちもいい経験として人の役に立つことの喜びを感じることができた。清掃活動は近所の人が多く、ご近所とのなじみの関係ができた。先般、園へ近所の方をお招きする会を開いた。多世代交流の場として好評だった。今後も継続していただきたい。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 昨夏に園庭で行う水遊びをボランティアと一緒に楽しみ、安全な環境の下で水遊びを行うことができた。職業体験として中学生のボランティアを毎年受け入れている。小学生も1名参加をしている。保育所の地域における社会資源としての役割を踏まえ、今後も季節を問わず、ボランティアを受け入れ、園児たちにとって充実した体験となるボランティアの受け入れ体制を確立されることを望む。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a . b . c	
<p><コメント></p> <p>区役所が近くにあり、小さなことでも気の付いたことはすぐに民生子ども課と密接な連携をとっている。発達については保健センターと連携をとっている。園長以外でも緊急、必要時に連絡をできるように関係機関の連絡先を張り出してある。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a . b . c	
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを把握し、対応できる体制の一つとして、次年度には子育てサロン、子育て広場に参加するよう準備をしている。月に2回行う予定である。公立の保育園と連携をとり計画をしている。年間計画も提出済みである。次年度の実践と継続する地域活動の醸成を期待している。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a . b . c	
<p><コメント></p> <p>園長は今年度より神社の清掃等で地域交流を行っている。この活動をはじめとして地域活動に積極的な参加をしていくことで地域交流における公益的な事業に結びつくと思われる。今後は申請済みである来年度の子育て広場等の活動実践により保育園が地域における地域活性の一助となれるような活動を期待する。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a . b . c	
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組として職員会議での周知や、人権擁護のチェックリストの実施を年2回行っている。また、外国にルーツを持つ子どもも多いので文化の違いについての研修も行われている。しかし、倫理綱領や、保護者の理解を図る取り組みがなく今後の課題である。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . b . c	
<p><コメント></p> <p>排泄・着替え・シャワー等の生活場面におけるプライバシーの保護について職員へ質問をしたところ、カーテンを取り付けるなどのプライバシーへの配慮をしているとのことであった。しかし、プライバシーの保護についてのマニュアルは整備されておらず、子どもや保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組の周知も行われていないとのことであり、改善の余地がある。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a . b . c	
<p><コメント></p> <p>保育所の利用希望者については、随時、園長が対応して個別に丁寧な説明を実施している。パンフレットやホームページ、ブログには、イラストを多用して年間予定やデイリープログラムについてわかりやすく記載されている。しかし、パンフレットについては見学者のみへの配布であり、区役所や公共施設には配置はなく改善の余地がある。</p>			

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時には保護者に対して「入園のしおり」等を用いて説明を行っている。保育内容の変更時には重要事項説明書を用いて説明し、保護者から同意書を得ている。特に配慮が必要な保護者への説明方法については、ルール化はされておらず、これまでにそのような保護者がいなかったため準備がなされていないとのことであった。今後は配慮が必要な保護者への説明がルール化され、適正な説明、運用が図られることを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>引継ぎ内容は転園先に電話で口頭でのみ引き継いでいるものの書面でのやりとりはされていない。また、それらの手順等を定めたマニュアルの存在も確認できなかった。今後、保育所の変更があった場合に備えて、引き継ぎの文章等の保育の継続性に配慮した手順書の作成が望ましいと考える。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者向けアンケートを年度末に実施し、大きな行事の後にも保護者向けのアンケートを行っている。また、これまでのアンケートにおいては外で運動会を行って欲しいとの意見があったものの、立地上難しく、現状は室内での運動会を行いつつ改善の方向を模索している。また、現在のところは年2回の個別面談は行われているものの、保護者懇談会は行われてはならず、来年度には設置をする予定であり改善の方向性にある。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント></p> <p>苦情対応の責任者は園長が担当している。重要事項説明書に苦情受付や第三者委員会について明記されており、保護者へも周知されている。しかし、保護者が苦情を申し出やすい工夫はなく、苦情や意見を受け付けるための「意見箱」の設置も行われていない。また、苦情内容を開示するためのルールも定められてはならず代表による判断のみに頼っている状況にある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ b ・ ㉟
<p><コメント></p> <p>「気になる点があればいつでも保育士に相談できる」との話を口頭で保護者に話しているものの、文章での明示はない。また、意見箱の設置もない。また、日常的に接する職員以外に相談の窓口の設置もない。今後は職員に直接相談しにくい内容の相談や、伝えづらい意見などを保護者が述べやすい環境がより整備されることを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者の気持ちに寄り添って、相談や意見を把握しようとする姿勢は見られるものの、相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策の検討について定めた規定や文章はない。情報の共有については朝のミーティングにおいて行われている。今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順等についての仕組みを整備することや、意見箱の設置といった匿名による保護者からの意見把握するといった面において改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットがあった際には事故報告書を書き、読んだ人がサインをすることで職員間で情報の共有をしている。また、朝のミーティングでも報告している。しかし、ヒヤリハットの内容について委員会を開催して対策を検討する取り組みは行われていない。今後の対応として発生要因の分析、改善策・再発防止策の検討・実施が望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時の対応マニュアルが作成され、見直しも行われている。現在は新型コロナウイルス感染症についての部分は削除したとのことであった。なお、手洗いやうがいといった標準的な感染症の予防策は実施されている。しかし、園内において定期的に感染症の予防や安全確保に関する研修の開催については行われておらず、今後、検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>災害のための備品は準備され、備品リストも作成されている。災害時の安否確認の方法としては緊急連絡体制が作られている。保育園の建物はもともと高齢者施設であり建物は頑健であり耐震構造になっている。園内で防災訓練は行われているが、災害時には地域との連携も必要となるため、地元の行政や消防署のみではなく、自治会や福祉関係団体との連携も検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入職者に対して、保育について標準的な実施方法が文章化された冊子を渡して、最初の一年間を通して保育の標準的な実施方法が身に着けられるような取組を行っている。標準的な実施方法の中にはプライバシーや子どもの尊重についての記載もある。なお、標準的な実施方法で保育が行われているのかについては職員に対して人事考課で個別に聞き取りを行うのみで、人事考課以外で確認する方法の整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入職者に対して配布される冊子が作られ、保育の標準的な実施方法が書かれているが、この冊子の見直しにおいて指導計画の内容は反映されていない。基本的に冊子の見直しは行われないと話もあり、定期的な見直しが望まれる。また、保護者の意見や提案が冊子に反映する仕組みにもなっておらず、今後の検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>アセスメントから計画の作成・実施した結果の評価を行うプロセスが不十分であり、アセスメントの理解も不足している。特別な配慮が必要な子どもについての事項は記録として残し、次年度の担任に個別に引き継ぐ等の手順で行っている。今後、アセスメントから計画の作成・実施した結果の評価を行うプロセスの体制を整備することが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しについては、乳児会議、幼児会議で検討を行っている。指導計画を緊急に変更するための仕組みは整備されておらず、今後、検討が必要である。現在、保護者がなく、保護者の意向把握と同意を得るための手順等の組織的な仕組みはないが、今後、保護者会を設置するときは整備する予定である。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入職した際に配布される冊子において、記録の書き方のガイドラインを示すことで職員間での記録の書き方に差異がないように工夫が行われている。記録についてはパソコンに入力されているが、コンピューターネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みはない。また、情報の分別（担当者で留めておく情報、伝えてはならない情報）についての差異が代表と他の職員にあり、役職のある職員間で改善の余地がある。</p>		

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 記録は園において3年間保存され、それ以前の分は本部にて保管がされている。個人情報に関する書類は鍵のかかる場所に保管がされている。しかし、記録の保管期間については明文化はしていない。また、情報開示の依頼がされた際に対応する方法について明確化されておらず、改善の余地がある。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育の全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨をとらえ、法人の理念や保育方針、保育方法に基づき、子どもの発達過程に応じて作成されている。計画の作成においては保育に関わる職員が参画をして作成をしている。しかし、地域の実態の把握については、主任が近隣に居住をしていることによる情報のみであり、保育の全体的な計画に反映しているのか明確でなく、改善の余地がある。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 道路の交通量が多いが、壁の厚い造りの建物であり騒音は気にならない。室内の換気・採光も窓やカーテンを用いるなどで、適切な状態に保持をしている。家具や遊具の素材や配置の工夫、床にクッションシートが張り付けられ、子どもに気持ちの良い工夫をしている。また、週に一度すべてのおもちゃを消毒している。しかし、季節感のある創作作品の展示が見当たらず、改善に努めていただきたい。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもの状態や状況に応じて適切に言葉づかいを変えて保育が行えているように見受けられた。子どもの個人差を把握し、一人ひとりに合わせた保育を実践できている。長時間保育の子どもは、個別に保育内容の調整を行っている。保護者アンケートの意見を全職員が真摯に受け止め、対応について検討等行い、必要とされる報告を含め保護者へ周知を図るなど改善に努めていただきたい。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけるために、イラストやマークを用いている。保育士は子どもの主体的な活動を支援するように「次どうしたらいいかな？」という言葉がけを大切に、基本的な生活習慣を取得する理由について子どもの発達段階に応じて分かりやすく説明をしている。具体的に病気の予防について、手洗いの大切さを掲示でわかりやすく示し、手洗いの見本を見せている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 複数の部屋で様々な遊びのエリアを設定し、子どもが主体的に遊びを選べる場面を作っている。来年度は子どもが自分たちで運動会をすることを目標に自発性、自主性、主体性への取り組みをより強化するために、本年度は保育士の意識改革や保護者へ説明を行った。近くの公園や神社を利用して身近な自然と触れ合える機会を設けている。園庭の木製の柱の劣化や園庭の砂と芝生の間の段差など子どもがつまづくなどの危険性があるため改善の余地がある。また、屋上の柵幅が広く子どもには危険な状況の為、早急に対応することが望ましい。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園長は0歳児のハイハイを多くすることが大切であると考え、職員と話し合い広くハイハイできる環境を整備している。音の出るおもちゃや、上から吊り下げ飾り等の興味と関心が持てる環境を整備している。家庭との連携としては連絡ノートに加えて、朝には一つの部屋に集まるようにし、ほとんどの保護者と話が出来るように工夫をしている。		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>2歳児の保育目標では「子ども同士の関わりを楽しむ」があげられ、保育士が色々な友達との関わり合いの仲立ちができるように保育を行っている。子どもの探索活動が十分に行えるように、本年度から保育士が手造りのおもちゃ(ファスナー音を鳴らす等)の用意をした。保育士以外の大人との関わりとして事務の方のとの関りや、調理師が月に1回一緒に食事を子どもと食べる工夫をしている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・②・c
<p><コメント></p> <p>3歳児の保育目標においては「年中・年長児と接し、自分の世界を大きく広げる」ことが掲げられており、3歳児、4歳児、5歳児は常に同じ部屋で保育を行い、異年齢との関わりを促進し、協同的な活動が出来る取り組みが行われている。地域・就学先の小学校等に、子どもの育ちや取り組んできた共同的な活動について伝える機会はなく、改善の余地がある。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p><コメント></p> <p>もともと個別の指導計画を策していたが、本年4月からより障害に配慮した個別計画を作成する予定とのことであった。これまでも放課後等デイサービスの事業者と障害児の保育への対応の方針を共有し、より細かな対応を行ったこともある。保護者へは障害のある子どもの保育に関する適切な情報の提供は広く行ってはいるが、受診の必要性がある場合には、促しを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント></p> <p>在園時間が長い場合には、子どもの状況に合わせて、家庭的でゆったりと過ごすことができるよう配慮した対応を行っている。引継ぎにはノートを用いて行っている。また、在園時間が長い子どもはこれまで0歳児のみしかなかったが、その子どもへは適時ミルクの提供を行っていた。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・②・c
<p><コメント></p> <p>子どもが小学校生活への見通しを持てるように、6年度は小学校へのお招き会に参加する機会をもった。保護者も子どもが小学校以降の生活に見通しを持つ機会とした。気がかりがある子どもは別日に小学校の先生と情報共有している。小学校の先生との合同研修にも力を入れている。今後、継続的な小学校との連携を強くするための取り組みを期待する。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a・②・c
<p><コメント></p> <p>健康管理についての独自のマニュアルはなく、感染症マニュアルの中にある体調不良時の内容で対応を行っている。子どもの体調不良、怪我についてはすぐに最寄りの医療機関を利用するようにしており、保護者にも伝達している。SIDSへの対応はアプリを使用し、保護者へ口頭で周知を行っている。しかし、情報提供をおこなっている記録は見受けられず、改善の余地がある。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a・②・c
<p><コメント></p> <p>内科の嘱託医による健康診断と年に一回の歯科の嘱託医による歯科健診を行っている。健康診断・歯科健診の結果は保護者に伝えられ、日々の保育に有効に反映するようになっている。しかし、健康診断や歯科健診の結果を反映させた保健の計画はなく、改善の余地がある。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · ㉞ · c
--	-----	-----------

<コメント>

アレルギーのある子どもは必要に応じて別の部屋で給食を食べ、保育士が一人食べ終わるまで待っている。他の子どもに対しても説明（お話し）をしており、他の子どもたちの理解もある。アレルギーの子どもへの対応は行われているが、慢性疾患のある子どもについては入園の機会がこれまでなく、マニュアル等の整備もない。慢性疾患の子どもへは医師の指示のもと状況に応じた適切な対応が求められるため、慢性疾患の子どもへの取り組みに対してマニュアルの整備等検討されたい。

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a · ㉞ · c
----------------------------------	-----	-----------

<コメント>

個人差や食欲に応じて量を加減できるようにしており、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるように援助をしている。食器はプラスチックの素材でなく、割れる素材を使用している。子どもが食について関心を深めるための取り組みとして、屋上のプランターで夏野菜を育て、育てた野菜を目の前で調理してそのまま食べる取組みをしている。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · ㉞ · c
---	-----	-----------

<コメント>

衛生管理マニュアルが作成され、残食や検食簿がまとめられ、衛生管理体制が確立している。献立は系列の園で共通したものであるが、季節の行事に配慮をし調理をしている。しかし、地域の食文化を取り入れることはしていない。訪問調査時の試食では、子どもを対象としたものであっても食材の食感を感じられる程度の大きさを工夫するなど、今後の改善を検討されたい。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
--	--	---------

A-2-(1) 家庭と綿密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · ㉞ · c
---	-----	-----------

<コメント>

日々の連絡帳でのやり取りにより家庭との日常的な情報交換を行っている。ブログを用いて保護者と子どもの日々の成長を共有できるような工夫をしているものの、子ども一人ひとりに分けた内容ではなく改善の余地がある。また、現在は保護者会がないため情報交換の機会が少なく、改善の余地がある。

A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · ㉞ · c
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント>

相談時間については、保護者の就労等の個々の事情に合わせて柔軟な対応している。相談内容については記録の特記事項部分に記録しているのみであり、個別の書式は用いられておらず、改善の余地がある。また、担任に対して相談を行った場合、最終的に園長が回答をする体制であり、保育士と保護者の関係は良好であるが、保育士と保護者の信頼関係をより深めるために担当保育士よりの回答にするなど、柔軟な対応を検討されたい。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · ㉞ · c
--	-----	-----------

<コメント>

虐待等の権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルが整備されており、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制が整備されている。これまで虐待については疑わしいと思う時点で、区役所へ連絡している。今のところは児童相談所との連携はなく、虐待への予防的な支援を行うように心がけている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
--	--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · ㉞ · c
---	-----	-----------

<コメント>

年に2回の自己評価を行い、園全体では年1回専門性の向上のために保育実践の振り返りを行っている。保育士の評価は内容が子どもの活動やその結果に重点が置かれているため、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程など保育士が保育実践の自己評価視点をもって専門性の向上等に努めていただきたい。